

短期入所生活介護 利用料金表 <第1段階・第2段階>

○高齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税 ○生活保護受給者

負担段階	居室	介護度	基本単位	加算			単位合計	1割負担 (①)	滞在費 (②)	食費 (③)	日常生活 費(④)	喫茶代 (⑤)	合計 (①+②+ ③+④+ ⑤)	備考
				機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算	夜勤職員 配置加算								
第1段階	個室	要介護 1	596	12	6	13	627		320	300	50	100	770	①の費用は単 位合計に地域 区分(10.88「2 級地」)を掛け たものの、1割 相当になります
		要介護 2	665	12	6	13	696		320	300	50	100	770	
		要介護 3	737	12	6	13	768		320	300	50	100	770	
		要介護 4	806	12	6	13	837		320	300	50	100	770	
		要介護 5	874	12	6	13	905		320	300	50	100	770	
	多床室	要介護 1	596	12	6	13	627		0	300	50	100	450	
		要介護 2	665	12	6	13	696		0	300	50	100	450	
		要介護 3	737	12	6	13	768		0	300	50	100	450	
		要介護 4	806	12	6	13	837		0	300	50	100	450	
		要介護 5	874	12	6	13	905		0	300	50	100	450	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の8.3%分の単位が加算されます。

※特定処遇改善加算(Ⅱ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の2.3%分の単位が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として利用サービス単位数の合計(月まとめ)の1.6%分の単位が加算されます。

○世帯全員が市民税非課税で、所得金額+課税年金収入の合計金額が、80万円以下かつ**預貯金額が650万円(単身)、1650万円(夫婦)以下の方**

負担段階	居室	介護度	基本単位	加算			単位合計	1割負担 (①)	滞在費 (②)	食費 (③)	日常生活 費(④)	喫茶代 (⑤)	合計 (①+②+ ③+④+ ⑤)	備考
				機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算	夜勤職員 配置加算								
第2段階	個室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	420	600	50	100	1,852	①の費用は単 位合計に地域 区分(10.88「2 級地」)を掛け たものの、1割 相当になります
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	420	600	50	100	1,927	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	420	600	50	100	2,005	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	420	600	50	100	2,080	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	420	600	50	100	2,154	
	多床室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	370	600	50	100	1,802	
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	370	600	50	100	1,877	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	370	600	50	100	1,955	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	370	600	50	100	2,030	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	370	600	50	100	2,104	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の8.3%分の単位が加算されます。

※特定処遇改善加算(Ⅱ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の2.3%分の単位が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として利用サービス単位数の合計(月まとめ)の1.6%分の単位が加算されます。

短期入所生活介護 利用料金表 <第3段階 ① ②>

○世帯全員が市民税非課税で、所得金額+課税年金収入の合計金額が、80万円以上120万円以下かつ預貯金額が550万円(単身)、1550万円(夫婦)以下の方

負担段階	居室	介護度	基本単位	加算			単位合計	1割負担 (①)	滞在費 (②)	食費 (③)	日常生活 費(④)	喫茶代 (⑤)	合計 (①+②+ ③+④+ ⑤)	備考
				機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算	夜勤職員 配置加算								
第3段階 ①	個室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	820	1000	50	100	2,652	①の費用は単位合計に地域区分(10.88「2級地」)を掛けたものの、1割相当になります
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	820	1000	50	100	2,727	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	820	1000	50	100	2,805	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	820	1000	50	100	2,880	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	820	1000	50	100	2,954	
	多床室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	370	1000	50	100	2,202	
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	370	1000	50	100	2,277	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	370	1000	50	100	2,355	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	370	1000	50	100	2,430	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	370	1000	50	100	2,504	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の8.3%分の単位が加算されます。

※特定処遇改善加算(Ⅱ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の2.3%分の単位が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として利用サービス単位数の合計(月まとめ)の1.6%分の単位が加算されます。

○世帯全員が市民税非課税で、所得金額+課税年金収入の合計金額が、120万円以上かつ預貯金額が500万円(単身)、1500万円(夫婦)以下の方

負担段階	居室	介護度	基本単位	加算			単位合計	1割負担 (①)	滞在費 (②)	食費 (③)	日常生活 費(④)	喫茶代 (⑤)	合計 (①+②+ ③+④+ ⑤)	備考
				機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算	夜勤職員 配置加算								
第3段階 ②	個室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	820	1300	50	100	2,952	①の費用は単位合計に地域区分(10.88「2級地」)を掛けたものの、1割相当になります
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	820	1300	50	100	3,027	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	820	1300	50	100	3,105	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	820	1300	50	100	3,180	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	820	1300	50	100	3,254	
	多床室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	370	1300	50	100	2,502	
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	370	1300	50	100	2,577	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	370	1300	50	100	2,655	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	370	1300	50	100	2,730	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	370	1300	50	100	2,804	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の8.3%分の単位が加算されます。

※特定処遇改善加算(Ⅱ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の2.3%分の単位が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として利用サービス単位数の合計(月まとめ)の1.6%分の単位が加算されます。

短期入所生活介護 利用料金表 < 第4段階 >

○本人は市民税非課税だが、世帯の中に課税者がいる、本人が市民税課税者である

負担段階	居室	介護度	基本単位	加算			単位合計	1割負担 (①)	滞在費 (②)	食費 (③)	日常生活 費(④)	喫茶代 (⑤)	合計 (①+②+ ③+④+ ⑤)	備考
				機能訓練 体制加算	サービス提供 体制強化 加算	夜勤職員 配置加算								
第4段階	個室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	1171	1445	50	100	3,448	①の費用は単 位合計に地域 区分(10.88「2 級地」)を掛け たものの、1割 相当になります
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	1171	1445	50	100	3,523	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	1171	1445	50	100	3,601	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	1171	1445	50	100	3,676	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	1171	1445	50	100	3,750	
	多 床 室	要介護 1	596	12	6	13	627	682	855	1445	50	100	3,132	
		要介護 2	665	12	6	13	696	757	855	1445	50	100	3,207	
		要介護 3	737	12	6	13	768	835	855	1445	50	100	3,285	
		要介護 4	806	12	6	13	837	910	855	1445	50	100	3,360	
		要介護 5	874	12	6	13	905	984	855	1445	50	100	3,434	

※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の8.3%分の単位が加算されます。

※特定処遇改善加算(Ⅱ)として、利用サービス単位数の合計(月まとめ)の2.3%分の単位が加算されます。

※介護職員等ベースアップ等支援加算として利用サービス単位数の合計(月まとめ)の1.6%分の単位が加算されます。